



## あした 熱演！ 未来への一步

3月3日(土)、栗橋文化会館イリスホールで「人権フェスタINくりはし」が開催されました。

写真は、劇団イリスによる人権劇の一幕。主人公は公園を掃除していたある日、脳梗塞で倒れます。公園で知り合った人々や主人公の家族は、時とともに他人を思いやる気持ちを強めていき、終幕では、杖をつけて歩く主人公をみんなで囲み、新たな未来への一步を踏み出します。舞台で繰り広げられる人々のやさしさに、会場から大きな拍手が贈られました。

## 主な内容

- ◆ 平成24年度当初予算の概要をお知らせします… 2～3
- ◆ 平成24年度の主要事業（一般会計）…………… 4～5
- ◆ 市の花・木・歌が決定しました！…………… 6～7
- ◆ 地域医療ネットワークシステム「とねっと」 …… 8
- ◆ 市役所の組織の一部が変わります …………… 9
- ◆ 平成24年度は固定資産税の評価替えの年です  
／ 菖蒲地区で都市計画税が賦課されます …… 10

# 平成24年度 当初予算の概要をお知らせします

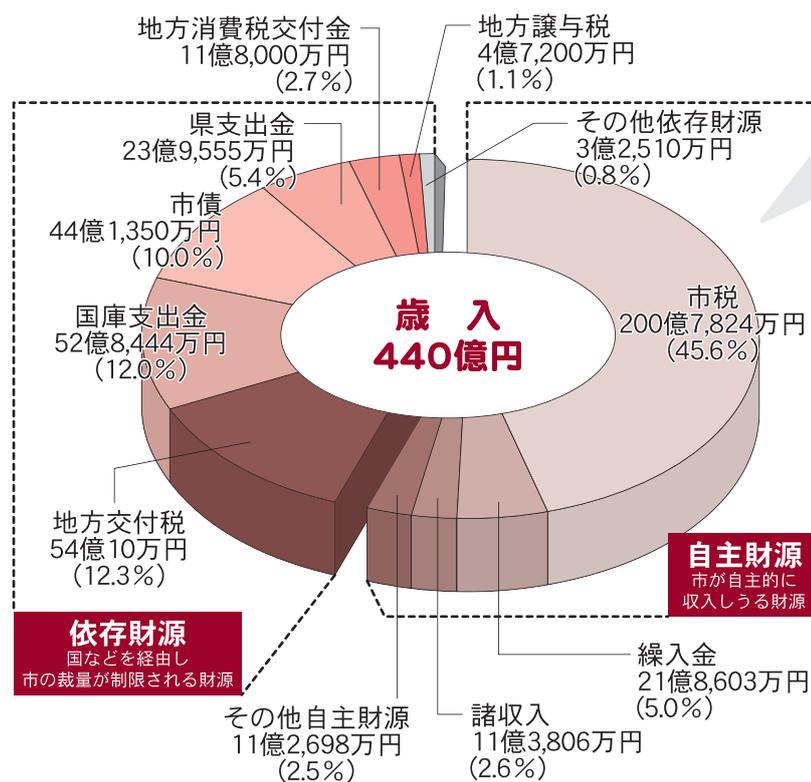
平成24年度当初予算額の内訳をお知らせします。

各会計の予算書は、市ホームページ、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

## 一般会計 440億円（前年度比 2.4%増）

### 一般会計歳入



- 市税**  
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など
- 繰入金**  
基金（貯金）などから取り崩すお金
- 諸収入**  
市貸付金の償還金、学校給食費など
- その他自主財源**  
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金
- 地方交付税**  
所得税などの国税の中から交付されるお金
- 国庫支出金**  
市の事業に対し、国から交付されるお金
- 市債**  
国や金融機関などから借り入れるお金
- 県支出金**  
市の事業に対し、県から交付されるお金
- 地方消費税交付金**  
地方消費税から交付されるお金
- 地方譲与税**  
地方揮発油税、自動車重量税から交付されるお金
- その他依存財源**  
利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※（ ）は構成比、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 会計別予算一覧

(単位：千円)

会計名	平成24年度	平成23年度	増減率 (%)
一般会計	44,000,000	42,970,000	2.4
特別会計	32,943,733	29,986,271	9.9
国民健康保険特別会計	17,829,900	15,519,900	14.9
介護保険特別会計	7,295,200	7,300,900	△ 0.1
後期高齢者医療特別会計	1,242,000	1,125,500	10.4
下水道事業特別会計	5,350,800	4,760,000	12.4
農業集落排水事業特別会計	639,500	681,000	△ 6.1
土地区画整理事業特別会計	549,600	559,500	△ 1.8
土地取得特別会計	36,733	39,471	△ 6.9
水道事業会計	4,978,970	4,664,160	6.7
合計	81,922,703	77,620,431	5.5

### 市債残高（見込額）

(単位：千円)

会計名	平成24年度末	平成23年度末
市全体	79,200,491	80,748,262
一般会計	46,953,255	47,431,592
うち臨時財政対策債	20,914,778	19,273,840
下水道事業特別会計	20,981,452	21,315,050
農業集落排水事業特別会計	5,326,272	5,504,340
土地区画整理事業特別会計	1,524,461	1,685,006
土地取得特別会計	94,760	129,420
水道事業会計	4,320,291	4,682,854

※平成23年度末の市債残高については、直近の補正予算後の額となっています。

市民の皆さん1人あたりに  
使われるお金  
28万1,833円

※平成24年3月1日現在の人口（156,121人）で算出しています。

民生費 108,294円	総務費 32,130円	土木費 27,912円	公債費 35,767円
教育費 26,488円	衛生費 25,779円	消防費 14,542円	その他 10,921円

## 一般会計歳出（目的別）

### 民生費

年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費

### 公債費

市が借りたお金の返済に充てる経費（元金・利子）

### 総務費

庁舎の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、交通安全対策、コミュニティの推進などの経費

### 土木費

道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費

### 教育費

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館などの経費

### 衛生費

健康診断、予防接種、公害対策、衛生組合負担金などの経費

### 消防費

消防・水防に関する経費

### 農林水産業費

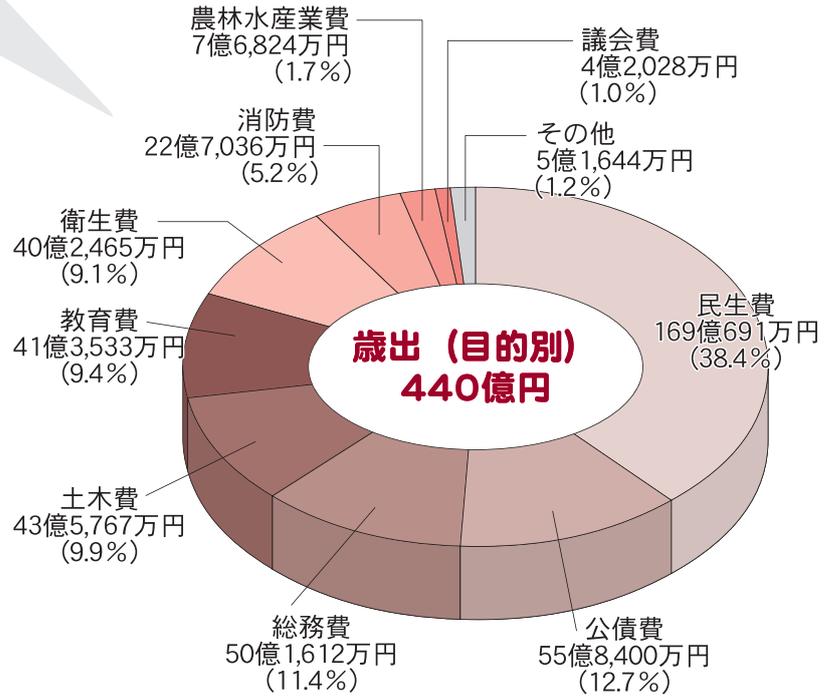
農業委員会や農業対策に要する経費

### 議会費

議会の活動に要する経費

### その他

労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費



## 一般会計歳出（性質別）

### 人件費

職員給与費などの経費

### 扶助費

生活保護費、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費

### 公債費

市が借りたお金の返済に充てる経費（元金・利子）

### 普通建設事業費

道路、公園、学校などの建設にかかる経費

### 災害復旧事業費

災害復旧にかかる経費

### 繰出金

特別会計に支出する経費

### 物件費

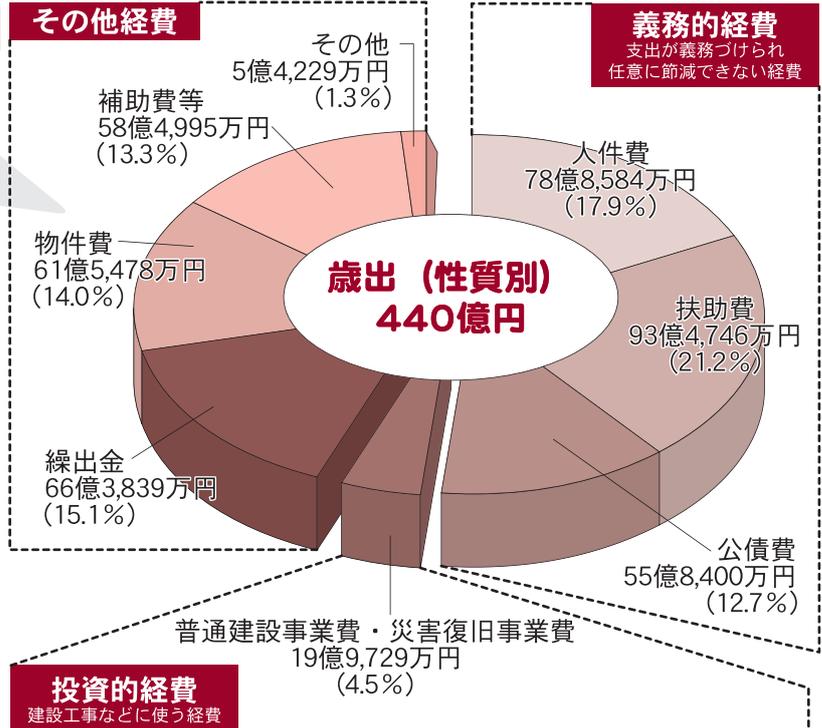
物品の購入、業務委託などの経費

### 補助費等

一部事務組合への負担金、各種団体への補助金にかかる経費

### その他

積立金や貸付金等にかかる経費



# 平成24年度の主要事業 (一般会計)

新市基本計画の7つの分野別目標に従い、今年度の主要事業を紹介します。

1 自然とふれあえる、環境に優しいまち

## ・緑の基本計画策定事業

1500万円

緑の保全と創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため『緑の基本計画』を策定します。

## ・ポイ捨て等及び路上喫煙防止対策事業

625万円

空き缶等のポイ捨てや犬のふんの放置を防止するため、巡視活動により、指導や啓発などを行います。  
また、4月1日施行の『路上喫煙防止条例』に基づく巡視活動をあわせて行います。

## ・低公害車購入事業

2087万円

老朽化した公用自動車を低公害車に買い替えます。

## ・新エネルギー導入事業

1000万円

住宅用太陽光発電システムを設置する市民を対象に、補助金を交付します。

2 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

## ・いきいきデイサービス事業

2998万円

介護保険の対象とならないおおむね65歳以上の方を対象に、介護予防支援を実施します。



## ・保育施設更新事業

5億3579万円

保育の安全を図るため、すみれ保育園については改築工事、さくら保育園については移転先用地の購入、実施設計を行います。

## ・ファミリー・サポート・センター運営事業

1267万円

育児の援助を受けたい会員、援助できる会員で構成される市内4か所のファミリー・サポート・センターにアドバイザーを配置して、会員による育児に関する相互援助活動を促進します。

## ・パーキングパーミット交付事業

125万円

障がい者の方や要介護の方が利用できる「おもいやり駐車場利用証交付制度」の拡大を図るため、利用証および看板等を購入します。

3 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち

## ・小学校耐震化整備事業

2300万円

久喜小学校校舎耐震補強工事の実施設計と、太田小学校校舎大規模改修工事の実施設計を行います。

## ・栗橋南小学校北校舎改築事業

2904万円

老朽化した栗橋南小学校北校舎の改築を行います。



## ・小学校プール改修事業

1400万円

老朽化した太田小学校プール改修工事の実施設計を行います。

## ・図書館資料整備事業

3458万円

図書、雑誌、新聞、視聴覚資料等の図書館資料を選定、購入、整備します。

## ・本多静六記念館整備事業

5000万円

菖蒲総合支所内に本多静六博士の記念館を整備します。

## ・栗橋B&G海洋センター改修事業

1046万円

老朽化したブル上屋膜体の取り換え工事を行います。

**4 安全で調和のとれた  
住みよい快適なまち**

・久喜駅西口駅前広場ロータリー  
舗装改修事業 2850万円  
久喜駅西口駅前広場のロータリーの  
舗装改修を行います。

・東鷲宮駅周辺整備事業

482万円

東鷲宮駅周辺の  
整備を図るため、  
『社会资本整備総  
合計画』を策定し  
ます。  
また、東鷲宮駅  
東西連絡地下道ハ  
リアフリー化実施  
設計を行います。



・市道久喜7号線改良事業

2080万円

JR宇都宮線江面学校通り踏切く沙汰  
踏切間の線路東側に沿った市道の改良  
整備を行います。

・西堀・北中曽根線道路改良事業

3600万円

久喜地区と菖蒲地区を通る西堀・北  
中曽根線の改良整備を行います。

・宝治戸池管理事業 430万円  
清掃、除草を実施し、宝治戸池の環  
境改善を図ります。

・総合運動公園テニスコート  
夜間照明設置事業

3117万円

テニスコートにLED夜間照明を設  
置します。

・液化化対策推進事業 90万円

東日本大震災により市内で液化化被  
害を受けた地区における液化化対策を  
検討します。

・利根川水系連合水防演習事業

500万円

5月19日(土)に栗橋地区で行われる、  
「第61回利根川水系連合水防演習」に  
係る負担金です。



**5 地域の産業が元気で、  
多彩な企業が集積する  
豊かなまち**

・明日の農業担い手育成熟事業  
180万円  
新規就農希望者のための研修、支援  
を行います。

・産学共同研究費補助事業

101万円

地域経済の活性化を図るため、市内  
の企業と大学における共同研究費用に  
対し補助金を交付します。

・企業等誘致事業 8906万円

企業誘致を推進  
する『特定地域』  
へ進出した企業に  
対して、奨励金を  
交付します。



**6 市民が参加し、地域  
コミュニティ豊かなまち**

・集会所耐震化事業

411万円

太田集会所と栗原記念会館の耐震診  
断を行います。

・久喜総合文化会館改修事業

3645万円

大・小ホールの客席椅子の改修、大  
ホール・プラネタリウムのドアの改修  
を行います。

・人権尊重事業 352万円

人権意識の向上を図るため、『人権  
のつどい』等を開催します。

・議場映像音響整備事業

1516万円

議会運営の効率化と開かれた議会の  
ため、議場の音響システムの改修と本  
会議の映像配信を実施します。

**7 行財政を見直し、  
改革を進めるまち**

・旅券事務事業 820万円

6月から、市役所（本庁舎）で、旅  
券（パスポート）の申請受け付けおよ  
び交付を行います。

・選挙管理委員会運営事業

353万円

選挙管理委員会の運営に要する経費  
です。

平成24年度は、投票所入場整理券を  
改善するためのシステム改修を行いま  
す。

# 久喜市の新しいシンボル 市の花・木・歌が決定しました!

市では、久喜市のシンボル（象徴）となる市の花・木・歌を決定し、3月20日祝開催の「久喜市花・木・歌発表会」で発表しました。

市の花・木・歌は、末永く市民の皆様にご愛着を持っていただくため、市民アンケートの結果等を踏まえて決定しました。今後、これらを久喜市のPRに活用していきます。

多くの皆さんにアンケートのご協力をいただきました。ありがとうございました。

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）

## 市の木 イチョウ



市内各所に見られ、市指定文化財（天然記念物）の清福寺の大イチョウがあります。また、久喜市出身の偉人本多静六博士が設計した東京都千代田区にある日比谷公園には、自分の首を賭けても移植を成功させるとして名の付いた「首かけイチョウ」があります。市内にある本多静六博士生誕地記念園には、このイチョウの接ぎ木が植えられています。

## 市の花 コスモス



市内各所で見られ、秋になるとピンクや白などの鮮やかな花を咲かせます。市内中央部を流れる葛西用水路沿い両岸の「コスモスふれあいロード」には、市民の皆さんとの協働により育てたコスモスが咲き誇り、多くの人が訪れます。

## 市の歌 「笑顔のまち永遠なれ」作詞・作曲 タケカワユキヒデ

いつも美しい思い ところに抱いて  
信じる事の大切さ ずっと確かに  
あたたかい気持ち 胸に微笑みがうれしい  
この街を愛して 幸せつかみたい

このふるさとに生きる人の  
喜び悲しみ感じて  
いつも笑顔忘れないように  
素晴らしい久喜市の栄光  
永遠なれ

四季折々の自然と彩りに触れて  
あふれる緑に囲まれ ころ豊かに  
新たな文化と歴史 あしたへの希望を  
ぬくもりがあふれる この街にしたい

人のつながり大事にして  
やすらぎ楽しさ感じる  
いつも笑顔忘れないように  
素晴らしい久喜市のきらめき  
永遠なれ

利根川の恵みの里 喜び久しく  
人のやさしさと風が見えるこの街  
平和と夢いっぱいの さわやかな大地に  
みんな手を取り合い 愛を感じたい

一人一人が光っている  
ときめく未来に飛び出そう  
いつも笑顔忘れないように  
素晴らしい久喜市の輝き  
永遠なれ

# 市の花・木・歌 制定の経緯

○平成23年6月1日～7月11日  
 「市の花・木・歌のイメージ  
 市民アンケート」

市のイメージにふさわしいと思う花・木の名称とその理由、市の歌にふさわしいイメージ等を募集しました。  
 (応募者数371人/花・木それぞれ約50種/歌のイメージ等193点)  
 ※歌のイメージ等は、作詞の参考とするためタケカワユキヒデさんに提供しました。

○平成23年9月12日

「久喜市の花・木選考会議」

専門的な見地により、アンケートの応募の中から花・木をそれぞれ5種選考しました。

- ・市の花候補  
 アヤメ、コスモス、ナノハナ、ラベンダー、レンゲソウ
- ・市の木候補  
 イチヨウ、カシノキ、クスノキ、ケヤキ、サクラ

○平成23年11月1日～12月9日

「第2回市の花・木  
 市民アンケート」

花・木ともに、5種の中からふさわしいと思うものを募集しました。  
 (応募者数2347人)

○平成24年3月20日

「久喜市花・木・歌発表会」  
 「市の花・木・歌の制定(告示)」

## 第2回市の花・木 市民アンケート結果

木の種類	応募数	花の種類	応募数
イチヨウ	913	コスモス	1,108
サクラ	814	ナノハナ	345
ケヤキ	283	アヤメ	291
クスノキ	174	レンゲソウ	282
カシノキ	115	ラベンダー	276
合計	2,299	合計	2,302

防災行政無線の定時放送は童謡「ふるさと」が流れていますが、5月1日(火)から、市の歌「笑顔のまち永遠なれ」に変更します。また、3月21日(水)から市役所および各総合支所の電話保留音を市の歌に変更しました。

## 市の歌のCDを貸し出し・頒布します



▲県立久喜高等学校音楽部の皆さん



▲タケカワユキヒデさん



市の歌の作詞・作曲は、埼玉県出身で「ガンダーラ」「銀河鉄道999」など、数多くのヒット曲を手掛けるゴダイゴのタケカワユキヒデさんが行いました。

なお、市の歌は、幅広い世代の皆さんに歌っていただけるように、歌の音源と楽譜を市ホームページに掲載しています。

市の歌のCDには、女性ヴォーカルバージョン、バンドバージョンおよび合唱の3パターンの曲と、それぞれのカラオケを収録しています。

タケカワユキヒデさんが歌うバンドバージョンのコーラスは、市内の小学生を代表して久喜北小学校5年2組の皆さん(収録時)が、合唱は県立久喜高等学校音楽部の皆さんが担当しました。

貸出窓口 企画政策課、各総合支所総務管理課、各市立図書館  
 頒布価格 500円  
 頒布窓口・問合せ 企画政策課企画政策係(内線2283)  
 ※数に限りがあります。



▲久喜北小学校5年2組の皆さん

参加しませんか

## 埼玉利根保健医療圏

## 地域医療ネットワークシステム

## 「とねっと」

「とねっと」が4月から試行運用し、7月から本格運用を開始します。

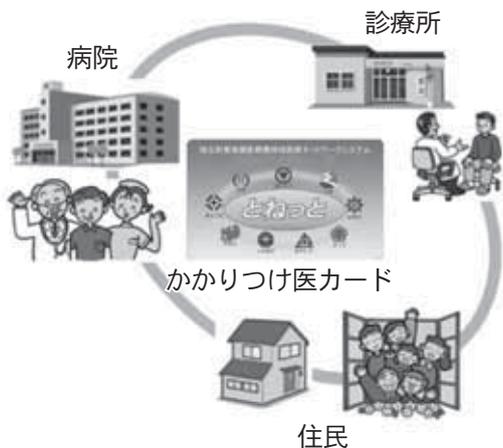
問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3423)

### 「とねっと」とは

「とねっと」は、利根保健医療圏(行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・白岡町・杉戸町)内の住民・患者の皆さんの命と健康を守るため、かかりつけ医と地域の中核病院等が連携し、住民・患者の皆さんの医療情報を共有するシステムです。

「かかりつけ医カード」が発行されます

「とねっと」に参加する住



地域医療ネットワークシステムのイメージ

民・患者の皆さんには、「かかりつけ医カード」が発行されます。かかりつけ医カードは、「とねっと」で共有されている住民・患者自身の医療情報などを呼び出すために必要なカードです。

このカードを使い、「とねっと」では、患者さんの検査結果や投薬情報などが参加医療機関同士で共有され、一貫した医療を受けることができます。

ご自身の健康記録(体重、血圧、検査値など)を自宅のパソコンなどで登録・参照することができ、ご自身の健康管理にも役立てることが出来ます。また、「とねっと」参加医療機関において、ご自身が登録した情報を医師も参照することが出来ます。その他、救急隊の救急搬送時にも活用されます。

### 「とねっと」に参加するための

参加を希望する方は、参加同意書(健康医療課、各保健センターで配布。またはホームページからダウンロード可。)に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。後日、「かかりつけ医カード」がご自宅へ郵

送されます。

#### ①市の窓口で申請

次のいずれかの窓口で、本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)を提示し、参加同意書を提出してください。

- ・健康医療課
- ・中央保健センター
- ・菖蒲保健センター
- ・栗橋保健センター
- ・鷲宮保健センター

#### ②協議会事務局へ郵送

参加同意書に、①の本人確認書類の写しを添えて、直接事務局へ郵送してください。  
送付先 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局  
〒347-0031 加須市南町5の15(加須保健所内)

### 児童扶養手当の支給額が変わります

4月から児童扶養手当の支給額が、次のとおり変更になります。

全部支給：4万1430円  
一部支給：9780円〜4万1420円

手続き・問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3285)  
／各総合支所福祉課(菖蒲・内線146／栗橋・内線236／鷲宮・内線166)

☎63・0003

#### ○参加申込受付開始

4月2日(月)

#### ○参加費用 無料

#### ○その他

「とねっと」についての詳細は、お問い合わせいただくか、市の窓口で配架されているパンフレットまたはホームページをご覧ください。  
・「とねっと」参加医療機関を知りたい方は、加須市ホームページ(<http://www.city.kazo.lg.jp/>)をご覧ください。



### 公共下水道供用開始のお知らせ

平成23年度に整備工事を進めていた、江面、下早見、下清久、菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、菖蒲町三箇、西大輪3・5丁目、栗橋東4丁目、南栗橋3丁目の一部区域について、4月1日(日)から公共下水道が使用できるようになりました。  
問合せ 下水道業務課管理・計画係(鷲宮総合支所内 内線274)

# 4月1日から市役所の 組織の一部が変わります

一層の市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日から市役所組織の一部を変更します。  
また、組織変更に伴い、庁舎の配置の一部が変わります。

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

旧組織		新組織	
くらし安全課	市民生活・青少年係 交通安全係 危機管理係	生活安全課 (本庁舎3階)	市民生活・青少年係 交通係
		消防防災課 (本庁舎3階)	危機管理係 消防団係
環境管理課	環境企画係 みどり自然係	環境課 (本庁舎2階)	環境企画係 環境保全係 環境衛生係
環境保全課	環境保全係 環境衛生係		
契約課	契約係	契約検査課 (公文書館2階)	契約係 検査係
管財課	管財係 検査係		
改革推進課	行政管理係	企画政策課 (本庁舎4階)	企画政策係 行政管理係 統計係
	情報政策係 システム管理係	管財課 (本庁舎3階)	管財係 情報政策係 システム管理係
各総合支所 市民税務課	市民生活係 戸籍市民係 市民税係 資産税係 収納係	各総合支所 市民課 (各総合支所1階)	市民生活係 戸籍市民係
		各総合支所 税務課 (各総合支所1階)	市民税係 資産税係 収納係

※新組織の太字は組織変更により変更となった課・係。

## 栗橋B&G海洋センター プール監視員アルバイト募集

**勤務期間** 6月3日(日)、6月23日(土)～8月31日(金) (予定)

**勤務時間** 午前の部8時30分～12時 / 午後の部13時～16時 / 夜間の部16時～19時

※各時間帯でローテーション勤務(複数勤務可)。曜日・勤務時間など応相談。

**業務内容** プールの監視および施設管理業務等

**時給** 880円

**募集人数** 10人程度

**応募資格** 18歳から50歳までの健康な方 ※高校生は除く

**申込期限** 5月14日(月)

**受付時間** 8時30分～21時

※休館日は17時まで

**申込方法・問合せ** 臨時職員登録申込書(栗橋B&G海洋センターで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入(写真貼付)の上、直接、同センター(☎52・5510)へ

## 農業委員会窓口を 統合します

農業委員会に関する窓口業務は、市役所(本庁)と菖蒲・栗橋・鷺宮の各総合支所で行っていましたが、4月1日から市役所(本庁)に統合します。

4月1日以降、農地の売買・貸借・農地転用など農業委員会業務に関する手続き・お問い合わせは、全て市役所(本庁) 農業委員会にお願います。

※耕作証明、農家証明など一部の諸証明については、引き続き、菖蒲・栗橋・鷺宮の各総合支所環境経済課で交付を受けることができます。

問合せ 農業委員会事務局(内線5601)

## 久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液化化など市内で被災された方々のために～

**寄附金総額** 17,252,670円 (2月29日現在)

**ご厚意ありがとうございます**

寄附をいただいた次の方々を表彰状・感謝状をお贈りしました。  
(敬称略・順不同 / 2月1日～29日受領)

表彰状	【50万円】 鷺宮商工会青年部
感謝状	【26万2,748円】 栗橋商工会
	【25万8,000円】 社団法人埼玉県宅地建物取引業協会 埼葛支部・北葛ブロック

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線2282)

# 平成24年度は「固定資産税の評価替え」の年です 3年に一度の

平成24年度は、新久喜市が合併後初めて迎える評価替えの年です。市では、市民の皆さんに公平な税負担をお願いするため、評価方法を統一しました。ここでは、固定資産税・都市計画税とその評価の概要についてお知らせします。

**問合せ** 資産税課資産税係（内線2725）  
各総合支所税務課（菖蒲・内線133 / 栗橋・内線221 / 鷲宮・内線150）

## 固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者が、その資産のある市町村に、資産価値に応じて納める税金で、税率は1・4%です。

都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋が対象で、税率は0・2%です（平成24年度菖蒲地区は0・1%）。

## 評価替えとは

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準額として課税します。その課税標準額の計算の基となるのが「評価額」です。

土地と家屋の評価額は、原則として3年間据え置くこととなっています。



## 土地・家屋の評価

### ○地目の認定

#### 1月1日の現況で評価します

地目には、田・畑・宅地・山林・池沼・雑種地などがあります。市が固定資産を評価する場合、登記簿の地目にかかわらず、その年の1月1日の現況の地目で評価します。

土地の利用状況が部分的に違っていたとしても、土地全体の状況を見て地目認定を行います。

### ○宅地の評価方法

#### 市街化区域は『路線価方式』 市街化調整区域は『道路価方式』

市街化区域については、従来どおり路線価を基にして評価額を算出する『路線価方式』を適用します。

また、市街化調整区域の主な宅地評価は、従来、状況の類似した地域は同一単価とする方式を適用してきました。しかし、市街化調整区域の宅地化が進んでいることから、利便性に応じて同じエリア内でも評価に格差を設ける『道路価方式』を適用することとしました。

○家屋の評価方法  
固定資産評価基準によって再建築価格を基礎に評価します

### 新築の家屋は、その家屋と同じものを、評価の時点においてその場所に新築する場合にかかる費用（再建築価格）を基準にして評価をします。

新築以外の家屋の評価替えは、建築物の変動を考慮した上で、再建築価格に建築後の経過によって生ずる損耗の状況による減価をし評価額とします

が、評価額が前年度の価額を超える場合には、前年度の価額に据え置きます。標準的な木造住宅では20年、鉄骨造の住宅では40年で、再建築価格の20%まで減価します。

## 固定資産税の負担を緩和する措置があります

土地によっては、評価替えによって、評価額が前年度と比較して変わる場合があります。

土地の評価額が上がった場合は、現況地目の変更などがあつた場合を除き、固定資産税の負担が急激に大きくならないように、課税標準額を緩やかに上昇させる負担調整措置が適用されます。

また、この負担調整措置により、土地評価額が下落している場合でも、税額が据え置き、または増額となることがあります。

納税について皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



## 菖蒲地区の市街化区域内に

### 土地・家屋を所有する方へ

#### 平成24年度から都市計画税が賦課されます

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。

菖蒲地区の市街化区域内に土地や家屋をお持ちの方には、平成24年度から、固定資産税と合わせて都市計画税が新たに賦課されます。

税率は、平成24年度が0・1%、平成25年度以降が0・2%となります。

問合せ 資産税課資産税係（内線2725） / 菖蒲総合支所税務課（内線133）



# 児童生徒の安全対策を実施しています

教育委員会では、児童生徒の通学等における安全を確保するため、次の取り組みを実施します。地域の皆さんにも引き続き温かく見守っていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 学務課学事係（内線4242）

## (1) 小学校安全監視員の継続配置

学校課業日の毎日、市内全ての小学校に警察官OB等を安全監視員として配置します。



## (2) 防災行政無線による児童生徒への帰宅呼びかけ

学校課業日の毎日、防災行政無線を利用し、児童生徒への帰宅の呼びかけ放送を市内全域で実施します。

放送時間 定時チャイム直後

定時チャイム時刻	
3月～4月	17時
5月～8月	18時
9月～10月	17時
11月～2月	16時

## (3) 通学路巡回パトロール

学校課業日の毎日、14時30分から15時30分までの1時間、市職員による通学路巡回パトロールを実施します。

## (4) 不審者対応

市内で不審者等が発生した場合は、速やかに関係機関へ情報提供を行います。

# 久喜市内に代替資産を取得した方に対する固定資産税・都市計画税の特例のお知らせ

東日本大震災により、住宅が滅失・損壊した方や、原子力発電所の事故による居住困難地域に土地・家屋を所有していた方で、それに代わる土地や家屋を久喜市内に取得した場合、一定の条件を満たせば久喜市内の代替資産に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置の特例を受けることができます。

手続きが必要となりますので、軽減

# 土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧・閲覧のお知らせ

平成24年度固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧、「固定資産課税台帳」の閲覧を実施します。縦覧帳簿では、市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者の方が、周辺の土地・家屋の価格等を確認できます。課税台帳では納税者の方が所有する物件の課税明細について確認できます。

なお、課税台帳の閲覧は通年行っていますが、この閲覧期間中に限り無料です（写しの交付・期間外の閲覧は有料）。

**縦覧帳簿を縦覧できる方** 固定資産税の納税者とその同居の親族または納税管理人

**課税台帳を閲覧できる方** 固定資産の所有者、所有者と同居の親族、納税管理人、借地人・借家人（ただし、必要

内容などの詳細については、お問い合わせください。

なお、久喜市内に所在する住家に半壊以上の「り災判定」を受けた納税者の方には資料を別途送付します。

問合せ 資産税課資産税係（内線2723）／各総合支所税務課（菖蒲・内線133／栗橋・内線221／鷺宮・内線150）

な部分に限る）

※課税台帳の閲覧について、前記以外の方は、委任状または代理人選任届が必要となります。

**縦覧・無料閲覧期間** 4月1日（日）～5月31日（木） 各8時30分～17時15分（ただし、日曜日の12時から13時までは除く）

※土曜日、祝日は除く

**縦覧・無料閲覧場所** 資産税課窓口、各総合支所税務課窓口

※日曜日の縦覧・閲覧は市役所資産税課窓口のみ

**その他** 縦覧・閲覧の際に、運転免許証等で本人確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ 資産税課資産税係（内線2725）／各総合支所税務課（菖蒲・内線133／栗橋・内線221／鷺宮・内線150）

## 市民参加推進員募集

市民参加推進員制度は、市民参加推進員（登録された市民の皆さん）が、市から送付される市民参加に関する情報に基づき、自ら積極的な市民参加に努めていただくとともに、市民の皆さんのネットワークを活用して、多くの市民の皆さんに市民参加の働きかけを行っていただく制度です。

興味のあるものについて気軽に参加できる制度ですので、多くの市民の皆さんの登録をお待ちしています。

**推進員の役割** 市から送付される市民参加に関する情報を基に、興味のあるものに参加していただくとともに、多くの市民の皆さんに周知していただきます。

**情報提供の内容** 附属機関の委員募集、市民意見提出制度（パブリックコメント）による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力の依頼など、市民参加に関する情報をお知らせします。

**情報提供の方法** 原則として月に1回程度、登録したEメールアドレスに情報をまとめて送信します。

※Eメールアドレスをお持ちでない方には、FAX、郵送等で送付します。

**登録資格** 13歳以上の市内在住・在勤・在学者

**登録期間** 登録した日から1年を経過する日の属する年度の末日まで

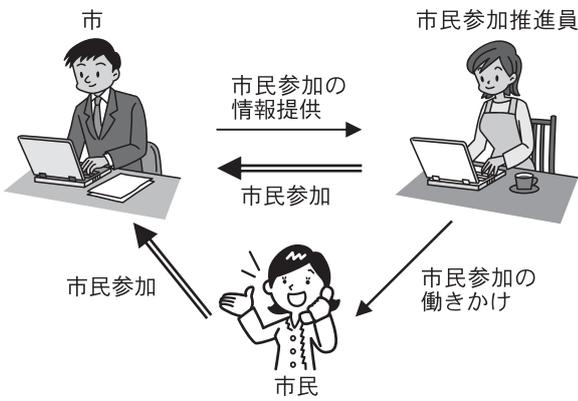
**登録方法** 「市民参加推進員登録事項届出書」（自治振興課、各総合支所

市民課 主要な公共施設に設置している市民参加コーナーで配布）に必要な事項を記入の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、自治振興課自治振興係（〒346-8501 所在地記入不要 ☎22・3319 / Eメール jichishinko@city.kukiga.jp）へ

※登録は随時受け付けています。  
その他 登録いただいたEメールアドレスを含む個人情報、市民参加推進員制度の目的以外の利用および第三者（他の市民参加推進員等）への提供は行いません。

**問合せ** 自治振興課自治振興係  
（内線2623）

### 市民参加推進員制度のイメージ



## 久喜市放課後子ども教室 ゆうゆうプラザサポーター募集

市内小学校16校で実施しているゆうゆうプラザのサポーターを募集します。



「あおげっ子ゆうゆうプラザの様子」

### 募集内容

・指導ボランティア：経験や特技・能力を生かし、子どもたちの体験活動の指導をする

・活動ボランティア：子どもたちと一緒に遊ぶ、活動を見守る  
・下校ボランティア：活動終了後の下校の手伝い

**応募資格** 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

**募集人数** 若干名

**募集期限** 4月27日（金）消印有効

**応募方法・問合せ** 住所・氏名・性別・電話番号を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係（〒346-8501

所在地記入不要 内線4281 / ☎21・4977 / Eメール shogaigakushu@city.kukiga.jp）へ

## いきいきデイサービス参加者募集 （菖蒲地区）

いきいきデイサービスでは、高齢者が要介護状態へ進行することを防ぐため、健康チェック、健康体操、趣味活動等（レクリエーション等）を毎週行っています。

菖蒲地区のいきいきデイサービスは、現在実施している1会場（月曜日・労働会館）に加え、5月から、新たに2会場でサービスを開始することになりましたので参加者を募集します。

**日程** ①火曜日・森下公民館 ②木曜日・しょうぶの里研修センター（菖蒲町上栢間2819の1）各10時～15時  
**対象** 市内在住のおおむね65歳以上の方で、介護保険法による介護認定を受けていない方

**定員** ①②各15人（申込順）

**申込開始** 4月11日（水）

**申込み・問合せ** 菖蒲総合支所福祉課（内線151）

# 委員を募集します

## ①久喜市児童福祉審議会

内容 市長の諮問に応じて、児童の福祉に関する事項を調査・審議する

募集人数 4人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計13人)

委員の任期 2年(8月1日〜平成26年7月31日)

会議開催の予定 年2回程度

報酬 日額6000円

募集期限 5月18日(金) 必着

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、子育て支援課子育て支援係(〒346-1850 1 所在地記入不要 内線3282 / FAX 22・3319 / Eメール kosodate shien@city.kukilg.jp) へ

## ②久喜市児童館運営委員会

内容 児童館の行う業務の企画および運営に関して市長の諮問に応じるとともに、児童館の運営に協力する

募集人数 4人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計12人)

委員の任期 2年(8月1日〜平成26年7月31日)

会議開催の予定 年2回程度

報酬 日額6000円

募集期限 5月19日(土) 必着

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、児童センター(〒346-10014 久喜市吉羽1の40の14 ☎21・8181 / FAX 24・1783 / Eメール jidocenter@city.kukilg.jp) へ

## ③久喜市教育振興基本計画策定委員会

内容 教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる久喜市教育振興基本計画の策定に関して、調査・審議する

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計15人)

委員の任期 委嘱日から策定が終了するまで(平成25年3月までの予定)

会議開催の予定 年5回程度

報酬 日額6000円

募集期限 5月1日(火) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、教育総務課総務係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4223 / FAX 21・4977 / Eメール kyoiokusomu@city.kukilg.jp) へ

## ④久喜市立図書館協議会

内容 図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕についての意見を述べる

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計10人以内)

委員の任期 2年(8月17日〜平成26年8月16日)

会議開催の予定 年2〜3回程度

報酬 日額6000円

募集期限 5月15日(火) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・簡単な自己紹介と応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、中央図書館管理係(〒346-10014 久喜市吉羽1の40の1 ☎21・0114 / FAX 29・1184 / Eメール chuo-toshokan@city.kukilg.jp) へ

## ⑤久喜市水道事業運営審議会

内容 市長の諮問に応じて、水道事業の管理運営に関する重要事項を審議する

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者、水道使用者(計15人以内)

委員の任期 2年(7月23日〜平成26年7月22日)

会議開催の予定 年2回程度

報酬 日額6000円

募集期限 5月1日(火) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、水道事業課総務係(〒346-10014 久喜市吉羽1の40の1 ☎21・0114 / FAX 29・1184 / Eメール chuo-toshokan@city.kukilg.jp) へ

00字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、水道業務課庶務係(〒346-10295 久喜市鷲宮6の1の1 鷲宮総合支所内 内線253 / FAX 58・1401 / Eメール suido-gyomu@city.kukilg.jp) へ

## ⑥久喜市生涯学習推進部

内容 市民が参加できる体験型生涯学習推進事業や生涯学習の推進に必要な調査研究、研修など

募集人数 12人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計40人以内)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 月1〜2回程度

報酬 月額2000円

募集期限 4月20日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4282 / FAX 21・4977 / Eメール shogaigaku shu@city.kukilg.jp) へ

## ①〜⑥共通

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※現在、すでに5つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

選考および結果 公募選考委員会において選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

# 国民健康保険の届け出について

## ○勤務先を退職等の場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退した方で、健康保険を任意継続していない方は、国民健康保険への加入の届け出が必要です。持参するもの 本人を確認できる書類（運転免許証等）、社会保険等の資格喪失日が分かる書類（健康保険資格喪失

証明書・雇用保険離職票・退職証明書等）

## ○会社等へ就職の場合

会社等への就職により、社会保険・共済組合等に加入した方は、国民健康保険の脱退の届け出が必要です。持参するもの 今までお使いの国民健康保険被保険者証、および新しい社会保険等の被

保険者証

届け出の詳細については、お問い合わせください。

問合せ 市民課（総合窓口）  
市民係（内線2663）／各  
総合支所市民課（菫蒲・内線  
122／栗橋・内線215／  
鷺宮・内線127）

# 平成24年度人間ドック・脳ドック 検診費用助成のお知らせ

年度内1回に限り、人間ドック等の検診費用の一部を助成します。

## 助成対象

・国民健康保険に継続して1年以上加入し、納期到来分の保険税を完納している世帯の方

・後期高齢者医療制度の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している方

## 対象医療機関・助成額等

①委託医療機関（人間ドック）  
久喜地区：愛生会病院／あら  
い胃腸科皮フ科クリニック／  
新井病院／管理センタークリ  
ニック／久喜総合病院／久喜  
メディカルクリニック／小島  
医院／斎藤医院／サンクリ

届ける詳細については、お問い合わせください。

問合せ 市民課（総合窓口）  
市民係（内線2663）／各  
総合支所市民課（菫蒲・内線  
122／栗橋・内線215／  
鷺宮・内線127）

ニック／扶顛堂たかぎクリ  
ニック

菫蒲地区：岩崎医院

鷺宮地区：相沢内科医院／岸

田医院（平成24年度から委託

助成額 2万7170円（自

己負担額1万円）

申請時期 受診前

申請時に持参するもの 保険証

変更点 聴力検査を追加

②契約医療機関（人間ドック）

済生会栗橋病院／北本共済

病院人間ドック健診センタ

（桶川市）／藤間病院（熊谷市）

助成額 2万円（特別検査有

りの場合は3000円増し）

ただし、検診費用が上限です。

申請時期 受診前（医療機関

へ予約の上、お越しください。）

申請時に持参するもの 保険証

## ③その他

・①②以外の医療機関で人間  
ドックを受診する場合

・脳ドックを受診する場合

助成額 2万円（特別検査有

りの場合は3000円増し）

ただし、検診費用が上限です。

申請時期 受診後

申請時に持参するもの 保険

証、領収書、検査項目のわか

るもの、振込先口座番号

申請受付窓口 国民健康保険

課または各総合支所市民課

問合せ 国民健康保険課国保

管理係（内線3442）／各

総合支所市民課（菫蒲・内線

122／栗橋・内線215／

鷺宮・内線127）

# 後期高齢者医療保険の 保険料率等が変わります

後期高齢者医療保険の保険料率等は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しを行っています。

このたび、平成24・25年度の保険料率等が決定されました。医療費の増加等により、料率等が平成23年度に比べて引き上げられました。

	新保険料率 (平成24・25年度)	旧保険料率 (平成22・23年度)
均等割額	41,860円	40,300円
所得割率	8.25%	7.75%
賦課限度額	550,000円	500,000円

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保

険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、被保険者一人一人に賦課されます。ただし、年間保険料の上限額は55万円です。

## 保険料の計算方法

年間保険料＝均等割額＋所得割額（前年の総所得金額等－33万円）×所得割率  
※10円未満切捨て

平成24年度の保険料の納入通知書は、7月中旬に送付する予定です。

問合せ 埼玉県後期高齢者医療広域連合保険料課 ☎048・833・3120／市国民健康保険課係（内線3452）／各総合支所市民課（菫蒲・内線121／栗橋・内線214／鷺宮・内線127）

# 特別障害者手当等のお知らせ

特別障害者手当等の支給月額が、消費者物価指数の変動に伴い、4月分（5月支給）より変更になりました。

## 改定後の支給金額（月額）

・特別障害者手当  
：2万6260円  
・障害児福祉手当

：1万4280円  
・福祉手当（経過措置分）  
：1万4280円

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3242）／各総合支所福祉課（菫蒲・内線915／栗橋・内線237／鷺宮・内線163）

# 総合運動公園「自然林」の 草刈りボランティア募集

市では、市民の皆さんのご協力をいただき、総合運動公園の一部に約1万本の苗木を植栽して、「自然林」の森づくりを進め、取り組んでいきます。この森を多くの市民の皆さんに親しまれる森として、一緒に守り育てたいと考えています。植栽した苗木は成長するまでの数年の間、草刈り等を行う必要があります。

日時 5月12日(土) 9時～11時30分

※雨天の場合は5月13日(日)の同時段で実施

集合場所 総合運動公園市民グラウンド東側 (JA江面支店側)

持物 草刈り鎌、マスク、飲み物、軍手等(当日は汚れても良い服装でお越しください。)

申込期限 4月20日(金)

申込方法・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2822)へ

公園の緑の大切さ、郷土を愛する心、命の素晴らしさを共有し、運動公園の自然林を守り育てるため、ボランティアとして多くの市民の皆さん

## 農用地区域からの 除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は原則として、農地以外の目的に使用することができません。そのため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

この除外の申し出にあたっては、ほかの農用地に悪影響を及ぼさないような土地を選定の上、申し出を行ってください。また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできません。

なお、これまで、受け付けは土地の所在する地区ごとに、市役所と各総合支所で行っていましたが、今後は市役所で全地区行います。

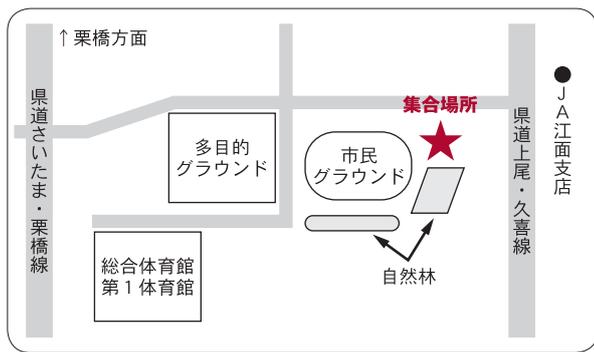
※農業振興地域図等の購入

は、引き続き各総合支所でも行います。

受付期間 5月7日(月)～18日(金) 8時30分～12時/13時～17時

※土・日曜日を除く

受付場所・問合せ 農業振興課農業振興係(内線2862)



## 年金コラム

### 第3号被保険者の届け出

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第2号被保険者の勤務先を經由して第3号被保険者として国民年金に加入します。なお、この場合、国民年金保険料は第2号被保険者の加入している年金制度が負担するので、配偶者が自分で納める必要はありません。

また、第3号被保険者を扶養している第2号被保険者が退職したときは、第2号被保険者だけの第3号被保険者の届け出も第1号被保険者への切り替え手続きが必要となります。この場合は、夫婦それぞれが国民年金保険料を納めることとなります。

第2号被保険者の加入している年金制度が負担するので、配偶者が自分で納める必要はありません。

その他、手続きの必要な場合は表のとおりです。将来の年金受給権を確保するため、必ず手続きをしてください。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7114

こんなとき	被保険者種別	届け出先
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき</li> <li>配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき</li> <li>配偶者である第2号被保険者と離婚したとき</li> <li>配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき</li> </ul>	第3号から第1号に変わります	市民課(総合窓口) または各総合支所市民課
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき</li> </ul>	第3号から第2号に変わります	勤務先
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例:厚生年金→共済年金)</li> </ul>	第3号のまま(種別は変わりませんが届け出は必要です)	第2号被保険者の勤務先
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人(第3号被保険者)の住所が変わったとき</li> </ul>		第2号被保険者の勤務先

## 道路・公園の清掃活動を行っている方へ 指定ごみ袋をお渡しします

4月1日からの指定ごみ袋の導入にあたり、市では、ボランティア活動等で道路および公園の清掃を自主的に行っている市民の皆さんに無償でごみ袋をお渡しします。

今後とも道路、公園の美化にご協力をお願いします。

問合せ 建設管理課管理調査係（内線3623）／都市整備課公園係（内線3745）  
／各総合支所建設課（菖蒲・内線301、330／栗橋・内線254、255／鷺宮・内線231、238）

## 市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。

**募集要領配布** 4月16日（月）から管財課管財係または菖蒲総合支所総務管理課で配布

**申込期間** 4月23日（月）～5月9日（水） 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く

**申込場所** 管財課

**入札日時** 5月18日（金） 10時

**入札場所** 菖蒲総合支所4階第5集会室

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 管財課管財係（内線2441）／菖蒲総合支所総務管理課（内線230）

### 物件概要

所在地	地目	面積 (㎡)	参考価格
菖蒲町三箇字辻 886番3	畑	406	18,090,000円 (土地3筆を一体で売却)
菖蒲町三箇字辻 887番14	宅地	324.65	
菖蒲町三箇字辻 887番16	宅地	102.99	

## 鷺宮地区コミュニティ祭り に参加しませんか

**日時** 5月13日（日） 10時～15時

**場所** 鷺宮総合支所前駐車場、久喜市コミュニティ広場

**対象** 市内在住者

**内容**

- ①アトラクションコーナー（郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド）
- ②展示コーナー（作品展示、写真、団体PR）
- ③フリーマーケットコーナー（個人、団体）
- ④食べ物味自慢コーナー（家庭料理、自慢料理販売）
- ⑤遊チャレコーナー（遊び、軽スポーツ）
- ⑥企業・公共機関コーナー
- ⑦環境リサイクルコーナー

**費用** 無料（④のみテント使用料一部負担金2,000円）  
※ボランティアスタッフも募集しています。

**申込期限** 4月16日（月） 必着

**申込方法** 参加申込書（鷺宮地区の各公共施設で配布）に必要事項を記入の上、直接または郵送、FAX、Eメールで、鷺宮総合支所市民課（〒340-0295 久喜市鷺宮6の1の1 / FAX 58-7019 / Eメール washinomiya-shimin@city.kuki.lg.jp）または鷺宮東・西の各コミュニティセンターへ

**問合せ** 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局（鷺宮総合支所市民課内 内線132）



えせ同和行為を排除しましょう

「同和問題」とは  
日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるという、日本固有の重大な人権問題です。

「えせ同和行為」とは  
個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高

額な凶書の購入強要」や「寄附金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となつていきます。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい

言葉で要求してきても、断固拒否し、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協しないことが大切です。

久喜市を含む埼玉郡市12市町では、人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。その一環として毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなつている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

**問合せ** 人権推進課人権推進係（内線2321）／各総合支所総務管理課（菖蒲・内線215／栗橋・内線902／鷺宮・内線319）

# 写真ニュース

市内各所でさまざまなイベントが開催されました。

## みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ 総合第1体育館 2月11日(祝)



## 久喜菖蒲・清久工業団地駅伝大会 久喜菖蒲公園 3月3日(土)



## 栗橋地区老人クラブ大会 栗橋文化会館（イリス） 2月10日(金)

当日は、会員の米寿・白寿の表彰や50・55・60・65周年の結婚永年記念表彰のほか、高齢者詐欺被害防止を目的とした防犯啓発の寸劇などが行われました。

また、チャリティー活動として久喜市社会福祉協議会栗橋地域福祉センターへ車椅子を寄贈しました。



## 2月開催の公民館まつりと作品展



東公民館まつり



鷺宮公民館まつり



青葉公民館まつり



森下公民館まつり



栗橋公民館利用団体作品展

2月に市内5か所の公民館で開催されました。主に公民館で活動しているサークルの皆さんが、作品展示や演技発表など日頃の成果を披露しました。さまざまな催しも行われ、たくさんの来場者が訪れました。



半久保遼真くん(5歳)(左)  
心乃花ちゃん(5か月)(中)  
瑠奈ちゃん(3歳)(右)  
(吉羽1)  
仲良く元気に育ってね

## わがやの ★アイドル



知野透慈くん(10か月)  
(伊坂)  
笑顔満開!!



長谷川莉緒奈ちゃん(1歳)  
(菖蒲町三箇)  
おすましりっちゃん



前島悠希くん(1歳)  
(東大輪)  
笑顔が一番!!



## いきいきサークル ①

市に登録されている市民活動団体の皆さんを紹介し、活動の輪を広げていただくためのコーナーです。

### 久喜フォークソング同好会



私たちは、月に1回程度、公民館で練習会を行うほか、近郊のフォークソング愛好者が集まって一緒に演奏したり、お互いの演奏を披露したりしています。

また、演奏会を開いて観客の皆と音楽の楽しさを共有しながら、仲間の輪を広げる活動とともに、チャリティ活動などへの積極的な参加も心掛けています。

昨年発足したばかりの少人数の会なので、会員を増やすべくメンバーを募集中です。私たちは音楽が好きの方にぜひ入会していただいて、一緒に往年のフォークソングの歌や演奏を楽しみたいと思っています。演奏未経験者も歓迎します!

活動日時 主に第1木曜日 15時~17時

活動場所 東公民館ほか

問合せ 砂川 ☎090-4534-8857

Eメール aoikaze77@yahoo.co.jp

## タウン情報



### 蓮田市

#### 菜の花まつり

日時 4月14日(土) 10時~14時  
場所 蓮田市総合市民体育館  
パルシー(蓮田市閩戸2343) 東側  
内容 菜の花畑の会場で、菜の花の天ぷらや野菜の販売など  
問合せ 蓮田市農政課  
☎048-768-3111  
(内線231)

### 幸手市

#### あじさいまつり

桜とは違ったあじさいの咲く権現堂堤をご覧ください。  
開催時期 5月下旬~7月上旬  
場所 県営権現堂公園桜堤  
内容 約100種類・1万5000株以上のあじさいが色をつける  
問合せ 幸手市産業振興課  
☎43-1111(内線538)

### 宮代町

#### 入水婚

日時 5月26日(土) 9時30分~17時 ※雨天決行  
内容 スポーツで婚活(和戸駅からウォーキング、ぐるる宮代でテニス体験、交流タイムなどを予定)  
対象 30歳~45歳の独身の方  
定員 男女各20人  
費用 一人5000円  
持物 運動のできる服装、体育館シューズ  
※持っている方は、テニスラケットおよびシューズ  
問合せ 宮代町商工観光担当  
☎34-1111(内線265)  
※申込方法等についてはお問い合わせください。

### 白岡町

#### 柴山ポピーまつり

開催時期 5月下旬  
場所 白岡町柴山地区(諏訪八幡神社そば)  
内容 色とりどりのポピーを摘み取り自由。地元農産物直売、オカリナコンサートなど  
問合せ 白岡町農政商工課  
☎92-1111(内線249)



# お知らせ

久喜市役所 電話22-1111  
 菖蒲総合支所 電話85-1111  
 栗橋総合支所 電話53-1111  
 鷺宮総合支所 電話58-1111

## 菖蒲温水プール(アクレふれあいスイミングデー)のお知らせ

毎月第3日曜日(家庭の日)は、「アクレふれあいスイミングデー」です。

市内在住の幼児、小・中学生および同伴の保護者(子ども一人につき保護者一人)の入場料が無料になります。

ぜひ、ご利用ください。

※幼児はプールの利用証(お持ちでない方は健康保険証)、小・中学生は学校の名札または生徒手帳を受付で提示してください。

問合せ 菖蒲温水プール(アクレ) 電話87・2616

## 公民館市民企画事業募集

公民館では、市民によって自主的に組織され運営されている団体の自発的な学習活動の振興を図るため、市民の皆さんを対象に企画された講座

を市民企画事業として募集します。

**募集する事業の内容** 環境、福祉、社会貢献・社会参加、国際化、情報化、人権等の分野で、市民を対象として企画された講座または講演会(ただし、団体の会員・関係者のみを対象とした事業、日常の学習活動は除く。)

**事業の実施期間** 5月6日(日)～平成25年3月17日(日)

**応募資格** ①構成員の過半数が市内在住・在勤者で占められた団体であること ②営利または特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教活動を目的とする団体ではないこと

※市民企画事業を2年間連続して実施した団体は、その翌年の応募はできません。

**採否の決定** 提出された事業は、予算の範囲内で採否の決定を行い、応募団体に通知します。また、採用された事業は、予算の範囲内で学習事業にかかる講師謝礼金の全部または一部を公民館が負担します。

**留意事項** ①事業は、自ら企画・運営・実施すること ②事業の実施に当たっては、広報活動を行うこと ③事業は、公民館を利用すること(実施日時と利用する公民館について)

では、公民館と協議して決定します。④講師謝礼金の額は、あらかじめ公民館と協議すること ⑤その他市民企画事業に関する場合は、団体の自主運営で行うこと

## みどりの埼玉づくり 県民提案事業募集

NPO・地域団体などによる公園・学校への植栽活動、里山再生事業、自然観察会など「みどりの保全や創出」に取り組む事業提案に対して、審査の上、補助金を交付し支援します。

①緑の保全と創出を推進する事業

**補助金額** 上限150万円(50万円までは全額、50万円を超える分は2分の1)

②みどりの活動を始めようとする団体が行う事業(きつかけ支援)

**補助金額** 上限10万円

③自治会や商店街等が取り組む比較的大規模で面的な緑化事業  
**補助金額** 上限500万円

(300万円までは全額、300万円を超える分は2分の1)

※審査選考あり

**申込期限** 5月15日(火) 必着

**申込方法・問合せ** 提出書類(市環境課または県みどり再生課で配布。県ホームページからもダウンロード可)を記入の上、持参または郵送で、県みどり再生課総務・総合調整・基金担当(電話048・830・3190 33301 所在地記入不要)へ

## 河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。

**期間** 7月1日(日)～平成26年6月30日(月)(2年間)

**対象河川** 利根川

**応募資格** 利根川付近(おおむね5km以内)に住む20歳以上の方

**活動内容** 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡する

**謝礼** 実費程度

**募集期限** 5月11日(金)

**問合せ** 国土交通省利根川上流河川事務所大利根出張所

電話72・8360



## 久喜地区婦人会連合会 会員・クラブ活動募集

久喜地区婦人会連合会では久喜地区・清久地区・太田地区の会員およびクラブ活動参加者を募集しています。

生涯楽しく体を動かし、地域活動に参加しませんか。

活動内容 茶道、押し花、編み物(手編み)、カラオケ、書道、フラダンス、絵手紙

歌の会、フラワーアレンジメント、健康体操、読書(読み聞かせ)、フォークダンス

申込期限 6月30日(土)

申込み・問合せ 野矢 ☎21・0011/後藤 ☎22・7314/関口 ☎22・3899

## 第62回埼玉県美術展覧会 作品募集

### ○作品募集

応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生を除く)

出品部門 日本画(水墨画を含む)、洋画(版画を含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字を含む)、写真の6部門

出品点数 各部門3点まで

出品手数料 1点につき3000円

搬入期間 個人搬入 5月11日(金)~13日(日) / 業者搬入 5月10日(木)・12日(土)・13日(日)

※10日(休)は13時から16時30分までの受け付けで、日本画・洋画・書のみのお搬入です。

その他 詳しくは、県展ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibunsaikenten.html> または開催要項(生涯学習課、各総合支所教育委員会分室、公民館、図書館、文化会館等で配布)をご覧ください。

○展覧会

日程 5月29日(火)~6月20日(水) 10時~17時30分

※月曜休館

場所 県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9の30の1)

観覧料 無料

問合せ 県生涯学習文化財課

芸術文化推進担当 ☎048・830・6921

## 埼玉県食品表示 調査員募集

内容 食品販売店で買入物をしながら、食品の表示の有無などを確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)する。

対象 20歳以上の県内在住者

定員 100人(選考)

任期 6月~平成25年3月

※報告に応じて、年間8000円の謝金があります。

その他 6月11日(月)(熊谷市)、6月12日(火)(さいたま市)の午後、指定する会場で

研修を予定しています。

申込期限 4月23日(月) 必着

申込方法・問合せ 住所・氏名・電話番号・年齢・職業・「埼玉県食品表示調査員応募」・応募理由(1000字程度)を明記の上、はがき、FAXまたはEメールで、県農産物安全課総務・JAS法担当(〒330-09301 所在地記入不要) ☎048・830・4110 / FAX 048・830・4832 / Eメール a4070-06@pref.saitama.lg.jp)へ

## 第6回しよぶ・しみん 吹奏楽団チャリティー コンサート開催

日時 5月13日(日) 開場13時 / 開演13時30分

場所 菖蒲文化会館(アミールゴ)

曲目 「エルザの大聖堂への行列」「マル・マル・モリ・モリ」「また君に恋してる」ほか

入場料 無料

主催 しよぶ・しみん吹奏楽団

後援 久喜市教育委員会

問合せ 同楽団 大出(おおいで) ☎080・5373・7171 / ホームページ <http://shobushi-min.web.fc2.com>

## スターウッチング教室 参加者募集

☆土星と火星を見よう☆

日時 4月27日(金) 19時

※曇雨天の場合は5月1日(火)

場所 菖蒲総合支所天体ドーム

定員 30人(申込順)

※小学生以下は、保護者同伴

費用 無料

申込開始 4月11日(水) 9時

申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室(内線340)

## 男性料理教室 参加者募集

料理の基本を学びながら、自分の食べたい物を作ってみましょう。

コース ①第1木曜日コース ②第2木曜日コース ③第3木曜日コース

日程 各コースとも6月から平成25年3月まで(ただし、8月を除く) 全9回 9時30分~12時

場所 ふれあいセンター久喜 2階調理室

講師 工藤成子(なり)さん(栄養士)

対象 6歳以上の男性で料理が初めて~3年未満の方

定員 各16人(超えた場合抽選)

費用 1回600円(材料代等)

## 外国籍市民のための 日本語教室開催

日程 4月7日~5月19日 毎週土曜日(ただし、5月5日を除く) 18時30分~20時

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) ボランティアアビュロー

内容 日常生活における基本的な日本語会話の学習

対象 日本滞在3年未満で15歳以上の外国籍市民(ただし、対象外の方も参加可能)

費用 無料

申込み 教室当日の開始時間までに、会議室前の受付で申し込みをしてください。

その他 日本語教室のボランティアも募集しています。

問合せ 自治振興課自治振興係(内線2623)

※栗橋公民館(☎52・0061)でも日本語学習会を開催しています。

**久喜市市民大学  
公開講座開催  
第2回 市民大学in久喜**

日時 5月12日(土) 受け付け  
9時50分/10時/11時30分  
場所 ふれあいセンター久喜  
会議室1・2

内容 「久喜の自然と風土」  
講師 奥貫和夫さん(埼玉県  
生態系保護協会エコマスタ)

対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 40人(申込順)  
申込期間 4月11日(水)~5月  
1日(火)

申込方法・問合せ 直接また  
は電話で、生涯学習課生涯学  
習係(内線4284)へ

**鎌倉街道(古道)  
ウォーク参加者募集**

コース 栗橋駅~幸手駅(10km)  
日程 4月22日(日) 9時~9  
時30分栗橋公民館集合/9時  
45分~12時

※雨天決行  
対象・費用 市内在住者 大  
人200円、小・中学生10  
0円/市外在住者 500円  
(保険料を含む)

※小学生以下は保護者同伴  
持物 歩きやすい服装・靴、  
弁当、飲み物、雨具

主催 NPO法人埼玉県ウ  
ォーキング協会  
申込み 不要

問合せ 同協会(☎048・  
831・4702/土・日曜  
日、祝日を除く13時~17時)  
その他 完歩者には完歩賞と  
シールを贈呈します。  
※和戸駅までの17kmコース  
(10時~14時30分)もありま  
す。

**楽しい剣道教室  
参加者募集**

日程 5月6日・13日・20日、  
6月3日・10日 各日曜日  
全5回 8時30分~9時30分  
場所 江面第一小学校体育館  
内容 剣道の基本:中学校武  
道(剣道)必修化に対応

対象 小学生以上  
定員 30人(申込順)  
費用 無料  
持物 運動のできる服装

申込期間 4月10日(火)~30日(休)  
申込み・問合せ 久喜市久喜  
剣道連盟 飯田 ☎22・28  
65

**ジュニアソフトテニス  
体験教室開催**

日程 4月19日・26日 各木  
曜日 受け付け16時30分/17  
時~18時30分  
場所 青葉公園テニスコート  
指導者 庄司充子さん(日本  
体育協会公認ソフトテニス指  
導員)ほか

対象 初心者的小学4~6年生

定員 20人(超えた場合抽選)  
費用 無料  
持物 タオル、飲み物、運動  
のできる服装、テニスシューズ  
※ラケット、ボール等は用意  
します。

**初めての方のための  
社交ダンス講習会開催**

日程 5月20日・27日 13時  
~15時/6月10日・17日・24  
日 15時~17時/7月1日  
15時~17時/7月8日・15日  
13時~15時 各日曜日 全8回  
場所 総合第1体育館多目的  
ホール

指導者 久喜市社交ダンス連  
合会指導担当グループ  
費用 1000円(8回分)  
定員 50人(申込順)  
持物 運動に適した服装(タ  
イトスカートは不可)、ダン  
スシューズまたは運動靴(土  
足厳禁、女性のダンスシュー  
ズにはヒールカバーを付けて  
ください。)

申込期間 4月10日(火)~5月  
12日(土)  
申込方法・問合せ 電話で、  
同連合会 宮原(☎21・53  
08)へ

**おしゃべりサロン  
久喜んこ参加者募集**

普段何げなく感じているこ  
とをおしゃべりしませんか。  
日時 4月27日(金) 10時~12時  
場所 ふれあいセンター久喜  
3階会議室4  
定員 15人(申込順)  
参加費 100円  
その他 託児を行います。  
(先着10人/1人200円)  
申込開始 4月10日(火) 10時  
申込み・問合せ 子育てネッ  
トワーク・久喜んこ 前原  
☎090・2897・3898

**医療市民マイスター  
本講座開催**

日時 4月24日(火) 13時~15時  
場所 済生会栗橋病院東館5  
階講堂1  
内容 「薬との上手な付き合  
い方・専門用語の解説」  
講師 曾我部直美さん(済生  
会栗橋病院薬剤師)

定員 20人  
費用 2500円(資料代、  
保険料含む)  
後援 久喜市ほか

問合せ 医療市民マイスター  
協会 溝田(☎090・65  
62・6094/Eメール  
meister.info@gmail.com)

**いきいき温泉久喜の催し  
☎22・7933**

◆健康体操  
日時 4月17日(火) 13時~14時  
内容 「サブナ21健康体操久  
喜」による健康体操  
◆健康相談  
日時 4月18日(水) 13時30分  
~15時  
内容 保健師による血圧測  
定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操  
日時 4月25日(水) 10時~11時  
内容 パドルという道具を  
使った健康体操  
講師 小林靖子さん

**訂正とお詫び**

「広報くきお知らせ版」3  
月15日号1ページ「軽自動車  
の登録内容変更・廃車の手続  
きはお済みですか」の記事の  
中で、軽自動車検査協会埼玉  
事務所春日部支所の電話番号  
に誤りがありました。  
正しくは「048・745・  
7733」です。訂正してお  
詫びいたします。

問合せ 市民税課諸税係(内  
線2687)



## しょうぶ会館の催し

☎85・0370

### ◆絵本のへや

日程 4月10日(火)、5月8日(火) 11時～11時30分

内容 絵本の読み聞かせ「おにぎり」ほかと手遊び

対象 幼児とその保護者

### ◆ほほえみクラブ

日時 4月13日(金) 10時～11時

内容 身体測定、保健師相談

対象 乳幼児とその保護者

持物 母子健康手帳

### ◆わくわくたいむ

日時 4月13日(金) 11時～11時30分

内容 歌、手遊び、体操

対象 乳幼児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

### ◆親子でファイティング

日時 4月21日(土) 11時～11時30分

内容 歌、手遊び、体操

対象 乳幼児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

時30分  
内容 駆け足、マット運動、体力測定など

対象 3・4歳児とその保護者(お父さんの参加大歓迎)

持物 上履き、水筒、タオル

### ◆こいのぼり飾りを作ろう

日程 ①4月23日(月) ②4月24日(火) 10時30分～11時30分

内容 こいのぼり飾りを作つて元気に歌う/子育て座談会

対象 ①1・2歳児とその保護者 ②3・4歳児とその保護者

持物 上履き、水筒、お手ふき

### ◆こどもチャレンジ教室/バドミントンをしてあそぼう

日時 4月28日(土) 13時30分～15時30分

対象 小学生

※保護者も参加できます。

持物 バドミントン用具(持つ)

ている人のみ)、水筒、タオル

### ◆こどもの日お楽しみ会

日時 5月5日(祝) 10時～12時

内容 かしわ餅作りとゲーム

対象 幼児とその保護者、小学生(保護者も可)

定員 20人(申込順)

費用 一人100円(材料費)

申込開始 4月11日(水) 9時

申込方法 費用を添えて、直接、しょうぶ会館へ

## 鷺宮児童館の催し

☎58・7054

### ◆ミニおはなしタイム

日時 4月17日(火) 11時～11時15分

内容 ペープサート(紙人形劇)「ペナとギンタのお花見大冒険」

対象 幼児とその保護者

### ◆のびのびタイム

対象 幼児とその保護者

日時 4月17日(火) 11時15分～12時

内容 体位測定など

対象 幼児とその保護者

### ◆プチランド

日時 4月19日(木) 10時30分～11時

内容 リズム遊び

対象 幼児とその保護者

### ◆映画会

日時 4月22日(日) 13時30分

内容 「りゅうの目のなみだ」ほか

対象 小学生

### ◆①食給

日時 5月5日(祝) 10時30分～11時30分

内容 卵の白身に食紅を加え乾燥させた粉を使い、こいのぼりの絵を製作する

対象 小学生

定員 20人(申込順)

◆②折り紙クラブ  
日程 5月7日、6月4日、7月2日、9月3日 各月曜日 16時～17時/8月4日(土) 10時30分～11時30分 全5回

内容 折り紙で動物や花を製作

対象 小学生

定員 20人(申込順)

### ◆③前期幼児クラブ

日程 5月9日(水)・23日(水)、6月6日(水)・21日(水) 全4回 10時30分～11時30分

内容 歌やリズム遊びなど

対象 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児とその保護者

定員 20組(申込順)

◆①～③共通

申込期間 4月11日(水)～17日(火) ※4月13日(金)は休館

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

## 保健センターの催し

—中央保健センター—

☎21-5354 FAX21-5392

◆リバウンドなしのダイエット講座 **手**

期日	内容
5/12	栄養講話「目標設定「適切な食事量」
5/19	運動講話「運動のダイエット効果、習慣化のコツ」
5/26	体力測定
6/2	栄養学習「食習慣の確認」
6/9	運動実践「脂肪を燃やす運動」
6/16	
6/23	
6/30	栄養学習「食習慣の確認」
7/7	運動実践「脂肪を燃やす運動」
7/14	体力測定
7/21	3か月の実践振り返り

※各土曜日 全12回 9時30分～11時30分

場所 中央保健センターおよび総合体育館

対象 BMI値が25以上の市内在住者で全日程参加でき、運動制限がない方

※BMI(体格指数) = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

例) 身長150cmの方は1.5mで計算します。

定員 25人(申込順)

持物 筆記用具、最近の健診結果(お持ちの方)、運動のできる服装など

申込開始 4月10日(火)

申込方法 直接または電話、FAXで、中央保健センターへ

—鷺宮保健センター— ☎58-8521

◆けんこう大学「いつまでも輝く自分でいたい～美ボディ集中トレーニング～」

期日	内容
5/15	栄養基礎講座「美的健康スタイル～美しく健康的に食べるためには～」
5/22	運動実践講座「ホームエクササイズ」
5/29	
6/5	栄養基礎講座「美肌と健康を保つ食べ方のコツ！」
6/12	

※各火曜日 全5回 9時30分～11時30分

場所 鷺宮公民館

対象 市内在住者で5日間参加できる方

定員 30人(申込順)

持物 筆記用具、計算機、運動のできる服装、ストレッチ用敷物(バスタオル等)

申込開始 4月18日(水)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ



市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3243 / FAX 23・0699）までご連絡ください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	4月10日(火)、5月10日(休) 13時～16時	久喜総合文化会館 研修室1・2、和室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	4月18日(休) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	4月19日(休) 10時～15時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	4月23日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線319)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	4月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	5月10日(休) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	5月21日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1会議室 市役所1階 相談室1・2	
	6月1日(金) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室 市役所4階 第3会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	4月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	4月17日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
年金相談 【要予約】	4月18日(休) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ほかほか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ほかほか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園



☎ & FAX 21-9090

**診療科目**

内科・小児科

**受付時間**

診療開始30分前から  
終了30分前まで

**所在地** 本町5の10の47  
(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内に  
お願いします。

診療日	診療時間	
4月1日(日)	19時～22時	
4月8日(日)		
4月15日(日)		
4月22日(日)		
4月29日(日・祝)	14時～17時	19時～22時
4月30日(月・休)		
5月3日(木・祝)		
5月4日(金・祝)		
5月5日(土・祝)	19時～22時	
5月6日(日)	19時～22時	

**小児救急電話相談**

**#8000**

\*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911

休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～23時

日曜日・祝日・年末年始：9時～23時

**埼玉県救急医療情報センター  
県民案内電話**

**048-824-4199** (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、  
ご希望に近い医療機関を案内しています。  
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

交通事故発生状況 2月( )は平成24年の累計				
人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
60 (119)	1 (2)	9 (14)	54 (109)	242 (503)

火災・救急統計速報 2月( )は平成24年の累計			
建物	5件(10件)	急病	344件(697件)
車両・船舶	0件(0件)	交通	66件(124件)
その他	7件(10件)	その他	180件(365件)
火災件数	12件(20件)	救急件数	590件(1,186件)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

**くらしの110番情報**

**オンラインゲームでのトラブルが増えています**

**【相談事例】**

①オンラインゲーム上の私の情報がハッキングされ、ポイントとアイテムを奪われてしまった。ゲーム運営会社に苦情を言ったが、対応できないと言われた。(20歳代・女性)

②オンラインゲームのアイテムをゲーム通貨10万円分で売ったが、相手が払わない。相手はゲームの対戦相手で、連絡先も分からない。(30歳代・男性)

③オンラインゲームで、ボスを倒すと多くのポイントがもらえるので、ボスを倒せる5万円のアイテムをゲーム通貨で買った。しかし、ゲーム運営会社がシステムをメンテナンスしたため、買ったアイテムを使ってもボスを倒せなくなった。アイテムを返品したいが、規約に二度購入したものは返品できない」と書いてある。(10歳代・男性)

**【ポイント】**

オンラインゲームでいろいろなトラブルが発生しています。最近では、相手を倒すといった戦闘型のゲームが主流となっており、さらに「戦友」を見つけて共同で戦うというゲームもあります。熱中し過ぎてゲームを続けていくと、戦闘能力が高い高額なアイテムを買いそろえたくなり、後から高額な利用料金を請求されることとなります。

**【アドバイス】**

(1)簡単に推測できるようなパスワード

では、ハッキングされるおそれがあります。すぐには類推できないようなパスワードを設定し、定期的に変更しましょう。

(2)多くのゲーム運営会社では、規約でゲーム参加者同士のアイテムの売買を禁止しています。規約を十分確認しましょう。また、見知らぬ人との個人間の取引はリスクを伴いますので注意しましょう。

(3)ゲームに夢中になって、つい高額なアイテムを買ってしまったが、ゲーム運営会社がシステムをメンテナンスやバージョンアップすると、アイテムの能力が変わる場合がありますので注意しましょう。

**困ったときは次の窓口へ**

県消費生活支援センター春日部  
☎048-734-0999

※月々金曜日 9時30分～16時

市消費生活相談室 24ページの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2641)

**愛の献血にご協力を!**

日時 4月19日(木)  
10時～12時/13時～16時  
場所 久喜駅前西口広場  
内容 全血献血  
問合せ 健康医療課  
地域医療係(内線3423)

## ●鷺宮保健センターの保健事業 (☎58-8521 / ☎59-2441)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月27日(金) 受付：13時～13時45分	平成23年12月生まれ
10か月児健康診査	4月26日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年6月生まれ
1歳6か月児健康診査	4月11日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年9月生まれ
	5月9日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年10月生まれ
3歳児健康診査	4月10日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年12月生まれ
	5月8日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年1月生まれ
乳幼児健康相談	4月25日(水) 受付：13時～14時	
ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	4月23日(月) 受付：13時～13時45分	平成23年7月～9月生まれ
	4月24日(火) 受付：13時～13時45分	平成23年1月～3月生まれ
精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	4月12日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり等、家族などからの相談も可
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	

### 乳幼児の発育・発達のことでお悩みの方へ

乳幼児の発育発達(運動面、言語面)について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

## 4月～6月の がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ

(中央☎21-5354 / 菖蒲☎85-7021 / 栗橋☎52-5577 / 鷺宮☎58-8521)

平成24年度の集団検診では、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断が同時に受診できる日を設けました。大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

年齢計算基準日：平成25年3月31日

### 〈集団〉胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方 / 前立腺がん検診…50歳以上の男性  
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方  
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	鷺宮保健センター
申込先	5月8日(火)～11日(金) 9時～17時 専用電話(☎21-7933)または中央保健センター窓口で受け付けます。5月14日(月)からは通常通り中央保健センターで直接または電話(☎21-5354)で受け付けます。		鷺宮保健センター
申込開始			4月25日(水)
検診日	6月7日(木) 6月8日(金) ◆6月9日(土)	6月2日(土) 6月13日(水) ◆6月14日(木)	5月30日(水) 5月31日(木) ◆6月1日(金) ◆6月4日(月)

無印の日…胃がん・肺がん検診、結核健康診断を実施

◆印の日…胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断を実施

## 愛の泉

～善意をありがとう  
ございます～

★保健福祉のために  
立正佼成会埼玉教会さん  
金150,000円

### 〈集団〉乳がん・子宮頸がん検診

【対象】乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)  
30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)

子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性

※乳がん・子宮頸がん検診は、平成23年度に受診していない奇数年齢の方も対象

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込先	5月8日(火)～11日(金) 9時～17時 専用電話(☎21-7933)または中央保健センター窓口で受け付けます。5月14日(月)からは通常通り中央保健センターで直接または電話(☎21-5354)で受け付けます。		菖蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込開始			4月6日(金)	4月11日(水)
検診日	6月26日(火)	6月21日(水)	5月8日(火) 5月9日(水)	5月17日(木) 6月15日(金) ◎6月18日(月)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施 / ◎印の日…乳がん検診のみを実施

### 〈個別〉大腸がん・前立腺がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診

受診期間 5月1日(火)～平成25年2月28日(木)

受診方法 実施医療機関に直接予約の上、受診してください。



4月10日(火)～5月10日(休)  
 ※4月1日から9日までは広報くき3月1日号に掲載しています。  
 各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

手

## ●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354/☎21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月13日(金) 受付：13時～13時45分	平成23年12月生まれ
10か月児健康診査	4月12日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年5月生まれ
1歳6か月児健康診査	4月25日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年10月生まれ
3歳児健康診査	4月24日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年12月生まれ
乳幼児健康相談	4月26日(木) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	4月13日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可
ママ・パパ教室【要予約】	4月10日(火)・19日(木)・27日(金)	出産予定日が平成24年8月～9月の妊婦とその家族
ポリオ予防接種【対象児以外は要予約】	4月11日(木) 受付：13時10分～14時 4月17日(火)	平成23年1月～2月生まれ 平成23年7月～8月生まれ
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	4月20日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり等、家族などからの相談も可

## ●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021/☎85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
3歳児健康診査	4月11日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成20年11月～12月生まれ
乳幼児健康相談	5月7日(月) 受付：13時30分～15時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	4月26日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
3B体操【要予約】	4月19日(水) 10時～11時30分	おおむね40歳以上の市内在住者
ポリオ予防接種【要予約】	5月11日(金) 受付：12時30分～12時50分 5月15日(火) 【4月11日(水)から予約受付】※標準的な接種期間：生後3か月～1歳6か月	生後3か月～7歳6か月

## ●栗橋保健センターの保健事業 (☎52-5577/☎52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年12月生まれ
10か月児健康診査	5月8日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年6月1日～7月15日生まれ
3歳児健康診査	4月24日(火) 受付：13時～13時30分	平成20年12月生まれ
乳幼児健康相談	4月23日(月) 受付：9時30分～11時	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
ダンベル体操	4月19日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
ウォーキング体操	5月10日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
コアラ(障がいをもつ子どもの親のつどい)	4月13日(金) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデを持つ子どもの保護者
多胎児のつどい(双子・三つ子をもつ親のつどい)	4月11日(水)、5月9日(水) 10時30分～11時30分	双子・三つ子を育てている方

# 4月29日(祝) 第24回 久喜市れんげ祭り



花と緑と大空の祭典「第24回久喜市れんげ祭り」を開催します。

れんげ畑で楽しい1日を過ごしてみませんか。

日時 4月29日(祝) 9時～15時 ※小雨決行  
※雨天の場合 4月30日(休) 9時～15時

場所 所久喜377番地ほか

内容 地元農業者による手打ちうどんやもち等の各種模擬店、地元伝統芸能の披露、各種アトラクションほか

その他 農村環境を保全するため、お車でのご来場はご遠慮いただき、バスやタクシーをご利用ください。

問合せ 農業振興課農業振興係 (内線2862・2863)

## 連載 久喜歴史だより (第6回)

### 除堀の獅子舞

除堀の獅子舞は、3頭の獅子が笛の音色にあわせて、お腹に付けた太鼓を鳴らしながら舞います。一般的に「ささら」と呼ばれ、毎年4月19日に近い日曜日(平成24年は4月22日(日))に行われます。平成20年までは、毎年4月19日に行われ、花宿(当番の家)で式典を行い、村回りをしていました。久伊豆神社の社務所の改築に伴い、平成21年からは神社で式典を行い、村回りをするようになりました。

舞を行うのは、穀物が豊かに実り、流行り病が退散し、災いを消し去ることを願うためです。当日は、久伊豆神社を出発し、稻荷神社・七社大権現・不動寺・諏訪神社・久伊豆神社の順で舞を行います。ながら村を回ります。獅子は朋冠・大獅子・雌獅子の3頭で、そのほか笛方・天狗・道化等の役割があります。この獅子舞には、笹がかり・梯子がかり・花がかり・綱がかりの4種類の舞があります。

除堀の獅子舞の起源は、約400年前に村の西の方にある池に雌獅子が1頭浮かびあがり、村人が救いあげて医王院に安置し、その年の雨乞い祈願に獅子頭をかぶり、太鼓と笛の音に乗って舞ったのが始まりと伝えられています。現在、市内には除堀のほかにも八甫・

西大輪・中妻・古久喜・吉羽などで獅子舞が伝承されており、貴重な伝統芸能となっています。

【除堀の獅子舞 当日の予定】

久伊豆神社出発(10時頃) ↓村回り ↓

久伊豆神社到着(15時頃)

【市内の獅子舞の予定】

・八甫の獅子舞

7月24日に近い日曜日

・西大輪の獅子舞

7月25日に近い日曜日

・中妻の獅子舞

7月25日・10月19日に近い日曜日

・古久喜の獅子舞

7月25日

・吉羽天神社の獅子舞

7月25日に近い日曜日



除堀の獅子舞

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4322)

### 久喜市の人口

3月1日現在

( ) 内は前月比

人 □ 156,121人 (-68)  
男 78,104人 (-65)  
女 78,017人 (-3)  
世帯数 61,398世帯(+18)

- 久喜市役所 (本庁舎)  
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319
- 菖蒲総合支所  
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所  
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所  
〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020